



県章

山形県公報

平成29年1月6日(金)
第2809号

毎週火・金曜日発行

目次

規 則

○山形縣市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則……………(市町村課) …… 1

告 示

- 県議会定例会の閉会……………(財政課) …… 2
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定……………(水大気環境課) ……同
- 同……………(同) ……同
- 同……………(同) ……同
- 有害図書類の指定……………(若者支援・男女共同参画課) …… 3
- 知事指定薬物の指定の失効……………(健康福祉企画課) …… 4
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………(地域福祉推進課) ……同
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………(同) ……同
- 生活保護法による指定介護機関の指定……………(同) …… 5
- 生活保護法による指定介護機関の廃止の届出……………(同) ……同
- 国土調査の成果の認証……………(農村計画課) …… 6
- 土地改良区の役員の退任の届出……………(最上総合支庁農村計画課) ……同
- 土地改良区の役員の就任の届出……………(同) ……同
- 土地改良事業の計画変更の適当の決定……………(同) ……同
- 一般国道の供用の開始……………(最上総合支庁建設総務課) …… 7
- 道路の区域の変更……………(置賜総合支庁建設総務課) ……同
- 開発行為に関する工事の完了……………(置賜総合支庁建築課) ……同

選挙管理委員会関係

告 示

- 山形県選挙管理委員会委員長の氏名等…………… 8
- 山形県選挙管理委員会委員長職務代理者の氏名等……………同
- 昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号(不在者投票のできる病院等の指定)の一部改正……………同

公 告

- 平成28年度種苗生産事業者講習会の実施……………(林業振興課) ……同

規 則

山形縣市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県規則第1号

山形縣市町村振興資金貸付規則の一部を改正する規則

山形縣市町村振興資金貸付規則(昭和38年7月県規則第55号)の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「又は中学校」を「、中学校又は義務教育学校」に改める。

第4条第1項第1号ロ中「のパーセントの数値に」を「が0.01パーセント以上であつて、」に、「は、」を「にあつては」に、「する」を「し、その利率が0.01パーセント未満であるときにあつては0.01パーセントとする」に改め、同項第2号ロ中「、第5項、第6項及び第7項」を「及び第5項から第7項まで」に改める。

第11条中「一に」を「いずれかに」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

山形県告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により平成28年12月2日招集した山形県議会定例会は、同月21日閉会した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第2号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定する区域

南陽市の行政区域のうち、次の図に示す区域（次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及び置賜総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

3 土壤汚染対策法施行規則第31条第2項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

山形県告示第3号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定する区域

鶴岡市の行政区域のうち、次の図に示す区域（次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及び庄内総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。）

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

山形県告示第4号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 指定する区域

酒田市の行政区域のうち、次の図に示す区域（次の図は省略し、その図書を環境エネルギー部水大気環境課及

び庄内総合支庁保健福祉環境部環境課において縦覧に供する。)

- 2 土壌汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号。以下「省令」という。）第31条第1項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

- 3 省令第31条第2項に規定する基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物

- 4 その他

この告示により指定する形質変更時要届出区域は、省令第58条第4項第11号イに該当する。

山形県告示第5号

山形県青少年健全育成条例（昭和54年3月県条例第13号）第8条第1項の規定により、次の図書類を青少年に有害な図書類として指定する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

(図 書)

指定番号	題 名	図書コード等	発 行 所 等	指 定 の 理 由
696	お義兄ちゃん、洗いっこしよ？	58814-25	株式会社ジーワーク	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
697	サーカス・マックス 12月号増刊	04100-12	株式会社ベストセラーズ	
698	アングラ裏の世界 秘密の性域	9784892121890	株式会社インテルフィン	
699	封印映像 ㊟アイドル 激淫スペシャル	63806-59	株式会社コスミック出版	
700	業界スクープ！！素人とデキる！ヤレる！裏ネタ帳	9784892121821	株式会社インテルフィン	
701	エロい不倫妻	51557-46	株式会社メディアックス	
702	俺の彼女たちが激しく求めてきて困るんだが	53454-71	株式会社コアマガジン	
703	劇漫デラックス vol. 4	65584-04	株式会社竹書房	
704	まんが衝撃の実話 悲惨な人	53454-69	株式会社コアマガジン	
705	田舎っ娘とシよ♥ ウブな乙女はエッチに夢中♥	57635-93	株式会社竹書房	
706	性熟OLシークレット 美人上司とのイケナイお仕事♥	57635-95	株式会社竹書房	
707	極乳女子の愛欲デイズ	57635-96	株式会社竹書房	
708	petit Rose vol.23	18328-12	株式会社秋水社	
709	恋愛宣言 P I N K Y VOL.39	15166-12	株式会社秋水社	

710	実話ナックルズ 12月号	04877-12	ミリオン出版株式会社	著しく青少年の犯罪又は自殺を誘発し、又は助長し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
711	ナックルズDX vol. 2	68517-21	ミリオン出版株式会社	

山形県告示第6号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例（平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。）第15条第1項の規定により、次のとおり知事指定薬物の指定が失効した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 失効した知事指定薬物の名称

- (1) メチル=2-[1-(シクロヘキシルメチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート（通称名AMB-CHMICA、MMB-CHMICA）及びその塩類
- (2) 2-(4-エトキシ-3,5-ジメトキシフェニル)エタンアミン（通称名Escaline）及びその塩類
- (3) N-(1-フェネチルピペリジン-4-イル)-N-フェニルフラン-2-カルボキサミド（通称名Furanylfentanyl、Fu-F）及びその塩類

2 失効の理由

条例第2条第6号に掲げる薬物に指定されたため

3 失効年月日

平成28年12月31日

山形県告示第7号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
リハビリ特化型 訪問看護ステーション 菜の花	山形市印役町四丁目5番23号	平成28. 6. 23
ますぶちデンタルクリニック	東置賜郡高畠町大字高畠827番地	同 11. 1
カワチ薬局 寒河江店	寒河江市大字寒河江字内の袋6番	同 12. 1

山形県告示第8号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 届出をした指定医療機関の名称及び所在地

T's DENTAL OFFICE

山形市嶋南二丁目13番18号

2 変更の内容

指定医療機関の名称		変更年月日
変更前	変更後	
T'S DENTAL OFFICE	T's DENTAL OFFICE	平成28. 7. 25

指定医療機関の所在地		変更年月日
変更前	変更後	
山形市嶋南二丁目13番6号	山形市嶋南二丁目13番18号	平成28. 7. 25

山形県告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関を次のとおり指定した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	指定年月日
居宅介護支援事業所馬見ヶ崎	居宅介護支援事業	山形市桜町一丁目17番23号	平成28. 9. 1

山形県告示第10号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定介護機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指定介護機関の名称	施設又は実施する事業の種類	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ニーズ薬局泉店	居宅療養管理指導	酒田市泉町1番19号	平成28. 6. 30
ハート訪問介護ステーション	訪問介護 介護予防訪問介護	山形市春日町5番15号	同 9. 30
アイセイ薬局米沢東店	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養 管理指導	米沢市東一丁目3番21号	同

山形県告示第11号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 調査を行った者の名称
戸沢村
- 2 調査を行った期間
平成17年5月9日から平成26年4月13日まで
- 3 国土調査法第18条の規定により送付があった地図及び簿冊の名称
戸沢村地籍図及び地籍簿
- 4 調査地域
大字古口の一部
- 5 認証年月日
平成28年12月26日

山形県告示第12号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、幅土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	岸 新 也	最上郡舟形町長沢231番地
同	伊 藤 常 幸	同 238番地

山形県告示第13号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、幅土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

理事及び監事の別	氏 名	住 所
理 事	伊 藤 義 範	最上郡舟形町長沢278番地1
同	大 場 恭 裕	同 298番地

山形県告示第14号

新庄市鶴の子土地改良区から土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定により申請のあった土地改良事業計画の変更について、同条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により平成28年12月19日その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 縦覧に供する書類の名称
土地改良事業（維持管理）変更計画書の写し及び変更後の定款の写し
- 2 縦覧に供する場所

新庄市役所

3 縦覧に供する期間

平成29年1月10日から同年2月7日まで

4 その他

この告示に係る決定に対して異議がある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に申し出ることができる。

山形県告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、最上総合支庁建設部建設総務課において平成29年1月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 458号
- 2 供用開始の区間 最上郡大蔵村大字清水字熊高267番3から
同 3528番5まで
- 3 供用開始の期日 平成29年1月6日

山形県告示第16号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建設総務課において平成29年1月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 赤湯宮内線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長
南陽市三間通字横沢678番から 同 円蔵前355番4まで	旧	28.0メートル } 7.0	170メートル
南陽市三間通字後畑596番4から 同 円蔵前355番4まで		33.0メートル } 10.0	85メートル
南陽市三間通字横沢678番から 同 円蔵前355番4まで	新	28.0メートル } 7.0	170メートル
同 上		33.0メートル } 10.0	218メートル

山形県告示第17号

次の開発行為は、完了した。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 許可番号 平成28年7月7日 指令置総建第22号
- 2 開発工区に含まれる地域の名称 第2工区
南陽市宮内字桜田536番の一部
- 3 開発許可を受けた者の住所及び名称 東置賜郡高島町大字石岡943番地 川井 正市

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第1項の規定により、平成28年12月28日、次の者が山形県選挙管理委員会委員長に選挙された。

平成29年1月6日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

住 所 山形市宮町二丁目6番10-9号
氏 名 熊谷 誠

山形県選挙管理委員会告示第9号

平成28年12月28日、次の者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第187条第3項の規定による委員長の職務を代理する者に指定した。

平成29年1月6日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

住 所 新庄市堀端町7番81号
氏 名 叶内 武子

山形県選挙管理委員会告示第10号

昭和53年12月県選挙管理委員会告示第55号（不在者投票のできる病院等の指定）の一部を次のように改正する。

平成29年1月6日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊谷 誠

2 老人ホームの項の表中 「友江荘 鶴岡市友江町2-18」を

れんげ草	〃 直江石堤28番地の2
有料老人ホームぬくもり松が岬	〃 松が岬二丁目6番16号
友江荘	鶴岡市友江町2番18号

に改める。

公 告

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、平成28年度の種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成29年1月6日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 講習会の日時及び場所

- (1) 日 時 平成29年2月1日（水）午前10時から午後5時まで
(2) 場 所 寒河江市大字寒河江丙2707
山形県森林研究研修センター

2 受講手続

受講申込書を平成29年1月20日（金）までに住所地を所管する総合支庁の森林整備課に提出すること。

3 その他

詳細については、農林水産部林業振興課（電話023(630)3218）又は住所地を所管する総合支庁の森林整備課に問い合わせること。